

横浜にいた頃、「市民」「市民活動」「市民社会」といった言葉群は、私の身近にはいつもあった。それはもちろん横浜市民という意味にとどまらず、個の自立や自発性、自由、公正、公共性などを大事にするというニュアンスがあった。一方、いま私が暮らす佐渡では、「市民」という言葉は佐渡市の住民との意味以外ではあまり聞こえない。

これは地域性の違いである。それから時代の差でもある。前者でいえば大都市と農山漁村の違いであり、後者で言えば、団塊の世代や専業主婦が社会の中ほどに層を成していた高度経済成長期からバブルまでの頃と、様変わりした現在との差でもある。その二つが相まって、私自身この頃、自分や自分の行いを指して「市民」という言葉を使うことがめっきりなくなった。

そもそもかつての時代にあっても、この国では自分が「市民」だと自認する層は、決して多数派ではなかったように思う。今日にいたっては「私たち市民は」と呼びかけられても、一体それは誰の事？とあたりを見まわす人びとが大多数であるに違いない。

現時点でこの国の「市民」の限界を考える時、私が連想

するのは2010年代に繰り返し現出した光景である。それは国会議事堂前に押し寄せるカラフルなデモの波であり、にも関わらず議事堂の内側では、外側のデモが反対する新たな法律が何度も成立する。あの時、議事堂の壁の外に居

民」を捨て「国民」になれるわけでもない。何故なら、「私たち国民は」と迷いなく自称できるほど、この国の近現代史は泥濘でいねいのない一本道を辿ったわけではないから。傷は癒されていない。だとしたら、残された選択肢は何か。

それは外来の「市民」という言葉の持つニュアンスや雰囲気依りかからないことだ。

欧米の市民思想を、その歴史を捨象してうわべだけ借用するのをやめることだ。もちろん国など知らないよという自由にとどまることでもない。まずはこの国の人びとが歩んできた道を近現代史ふくめて深く見つめ、そこから汲み上げたもので、この国に根差した日本型市民像を、結果としてCitizenやCivilと重ねながらも新たに提示することだろう。

そのように自ら位置づけた「市民」であることに徹底し、その線上に、憲法で規定される主権者としての「国民」を置く。いわば日本列島大の自治体が実体としてあり、その自治の当事者としての市民が全国津々浦々にあまねく根ざすこと。これは避けてはならない課題である。

市民から国民への

接続点という課題

十文字 修

(じゅうもんじ おさむ)

新潟県佐渡島在住

たのは「市民」だった。壁の内に居たのは「国民に選ばれた」国会議員だった。いまの「市民」では、「国民」としての主権行使に接続しきれない。たとえば、国の政策、施策や法制度に影響をおよぼす拡がりになりきれないから。毎年の様に波が壁に阻まれる様子を見せられ(見るだけではなかったが)、そう私は痛感した。

とはいえ、ためらいなく「市